

前回部会における主な御意見

(今後の進め方について)

- 国立医薬品食品衛生研究所を中心とした作業を行うにあたり、個別のハザード等を掘り下げていく前に、挙げた事項に漏れがないか等を確認するため、一度部会に報告してほしい。
- 食経験という概念を整理した上で議論を進めていくとよいと思われる。
- 医学的、栄養学的、社会受容等の観点も踏まえ説明できる形にまとめてもらえるとうい。
- 規制の枠組みの議論の中で、呼称、定義、スコープなどの検討も並行して進めてもらうとともに、一度、諸外国の規制の例示等を含めた全体像を示した上で、日本における規制の検討状況が分かるよう説明する事が重要。
- と畜場法等、現行の法律との整理もできるとよい。生きた動物から採取した細胞を食べて良いかなど。

(ハザード等について)

- 細胞培養食品のハザードに関わるため、細胞の選択理由は重要。
- 細胞培養食品においては、少量でも有害成分が産生される場合、それらが培養に伴い増産されるリスクがあるかもしれない。
- 初代培養において、誤った細胞を採取してしまうことにより、目的外の成分を大量に産生させてしまうことも細胞培養食品特有のリスクと考えられる。
- トランスクリプトーム等の網羅的解析を求める必要はそこまではないと考える。由来動物等を考慮してターゲットを絞った形で解析するのがよいのでは。
- 網羅的遺伝子解析だけでは未知のアレルゲンを特定することはできず、実行消化液による試験等、ほかのものと組み合わせる必要がある。
- 初代細胞であっても株化細胞であっても、どの細胞種であっても、甲

状腺ホルモン等、ある程度予測できるものをしっかり列挙して、それらをきちんと検証していくことが重要。

- 培養規模を大きくしていても品質を維持できるか等、ガイドラインで管理できると良い。
- 培養槽から取り出した後は、通常の食品同様に HACCP を適用することで管理できると考える。